

令和8年5月31日(日)午後1時30分～
於：八尾小学校区集会所

令和8年度 第1回 八尾小学校区まちづくり協議会 総会

次 第

1 開 会

2 議 事

- ① (議案第1号) 令和7年度事業報告及び決算について
- ② (議案第2号) まちづくり協議会規約の改正について
- ③ (議案第3号) 令和8年度役員・委員の選任について
- ④ (議案第4号) 令和8年度事業計画及び予算について

3 閉 会

八尾小学校区まちづくり協議会

様式第8-1号(第2条関係) 令和 7 年度 事業報告書

取り組み名称①	まち協事業等の年間行事予定表等の発行		
取り組み内容	まち協及び構成団体による地域活動の年間予定表を作成し、市政だより配布に併せて全戸配布した。		
該当するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進めます！	関連するわがまち推進計画	
実施日(頻度)	市政だより6月20日号折り込み	実施場所	
対象者	校区住民	参加人数	
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	校区住民に対して市政だより同封にて年間行事予定を配送し、まちづくり協議会や地区活動の周知ができた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	次年度は全戸配布に加えて、SNSや掲示板なども使って、さらに多くの地域住民へまちづくり協議会の活動を伝えていきたい。		

取り組み名称②	八尾小学校区まちづくり協議会ニュースの発行		
取り組み内容	まち協及び校区内の団体の取り組み等を掲載したまちづくり協議会ニュースを発行した		
該当するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進めます！	関連するわがまち推進計画	
実施日	令和8年3月	実施場所	
対象者	校区住人	参加人数	
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	まちづくり協議会ニュースを発行し、行事等の報告や感想を伝えることができた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	まちづくり協議会ニュースの内容や発行回数を見直し、校区住民の参画を促したい。		

取り組み名称③	SNSを活用した情報発信		
取り組み内容	まち協及び校区内の団体の取り組みをSNS(Instagram)を活用して発信し、参加者の増加や担い手の発掘を行い、校区の活性化につなげた。		
該当するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進めます！	関連するわがまち推進計画	
実施日	随時	実施場所	
対象者	校区住人及びフォロワー	参加人数	
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	まち協の活動をこまめにInstagramにアップすることでまち協の活動周知に努めた結果、1年間でフォロワー数が100から142(42増)に増えた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	八尾小まち協で受講した周知力向上研修で得た知識やスキルを活かし、より多くの校区住民からフォローしてもらい、地域活動をより多くの住民に発信していきたい。		

(議案第1号)令和7年度事業報告及び決算

取り組み名称④	広報・周知力向上研修		
取り組み内容	まち協活動の広報を効果的に行うことで担い手や参加者を増やし、持続的なまちづくりを行っていくため、広報や周知力の向上や開かれた対話の場を運営する技術を専門講師を招き受講した。		
該当するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進め す！	関連するわがまち推進計画	
実施日	令和7年12月14日	実施場所	東郷自治会館
対象者	まち協役員	参加人数	15名
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	効果的なSNS発信の方法を学べた。今後担い手の増加につながると感じた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	SNS発信に加え、地域カレンダーを作成し、校区行事や校区の風景なども伝えていきたい。		

取り組み名称⑤	防災訓練等の実施		
取り組み内容	八尾小学校において、水消火器を使用した消火訓練、油圧ジャッキを使用した救助訓練、AEDの模擬機を使用した救命訓練、テント内での煙中体験、災害用仮設トイレの組立訓練、災害用非常食の炊き出し訓練などを実施した。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施日	令和8年2月15日	実施場所	八尾小学校
対象者	校区住民	参加人数	500人
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	警察、消防、危機管理課、包括支援センター等に発災時の対応を体験し、また炊き出し訓練も実施し多くの地域住民の参加があった。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	防災訓練の趣旨を再確認し、実際に災害が起こった際の避難行動につながる訓練を実施する。		

取り組み名称⑥	防災啓発ポスター募集		
取り組み内容	八尾小学校区小学生を対象に防災をテーマにしたポスターの募集を行い、子どもの頃から防災への意識を高めるとともに、優秀作品を校区内に情報発信し、地域の防災意識を高めた。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施日	令和8年2月15日	実施場所	八尾小学校
対象者	校区小学生	参加人数	138名
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	校区小学生を対象に防災ポスターを募集し、地域も防災意識向上を図り、優秀作品の発信も行った。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	より多くの作品展示に向け、小学校とに連携を強化する。		

(議案第1号)令和7年度事業報告及び決算

取り組み名称⑦	避難行動要支援者支援「同意者リスト」の活用の検討		
取り組み内容	避難行動要支援者支援「同意者リスト」の見守り体制について、民生委員が把握する方々との照合を行ったうえで、まち協において災害時の見守り体制の検討を行った。		
該当するわがまち推進計画	いくつになってもいきいき暮らせるまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！
実施日	随時	実施場所	校区集会所
対象者	高齢部会役員	参加人数	
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	同意者リスト活用に向けて部会を設置し会議を行った。 リストの照合も実施し、活用に向けて取り組んだ。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	照合したリストの活用にむけ、地域団体との意見交換をし、要支援者支援につなげる。		

取り組み名称⑧	校庭キャンプ		
取り組み内容	テントの組み立てやテントでの宿泊まりなどの体験をすることで、こどもたちの思い出づくりなど、様々な経験を積んでもらうことにより、地域への愛着を育成し、将来的に住民として地域へ帰ってきてもらうための土壌づくりを行った。		
該当するわがまち推進計画	子どもたちの笑顔いっぱいのまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施日	令和7年9月20～21日	実施場所	八尾小学校
対象者	校区小学生及び保護者	参加人数	100人
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	飯盒やテント設営などを実施し思いづくりや地域への愛着の増進をはかれた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	小学生への周知を強化することで、参加者の増加につなげる。		

取り組み名称⑨	Y-1グランプリの開催		
取り組み内容	八尾小学校にて、同校区小学生を対象に歌・河内音頭・ダンス・マジックなど特技を発表する「Y-1グランプリ」を開催した。		
該当するわがまち推進計画	子どもたちの笑顔いっぱいのまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施日	令和8年2月15日	実施場所	八尾小学校
対象者	校区小学生	参加人数	21人
取り組みの振り返り(よかった点・悪かった点)	児童の特技の発表を行ってもらい、健全育成に貢献できた。		
実施状況	実施	※一部実施・未実施を選択された場合は以下についても記載してください。	
一部実施・未実施の理由			
今後も取り組みを継続する場合、次年度に向けた改善策	参加対象の拡大、周知を増やし参加児童の増加に努めたい。		

様式第9-1号(第2条関係)

令和 7 年度 収支報告書 (全体総括)

(単位:円)

【収入の部】

科目	金額	予算内訳
交付金	1,063,617	
寄付金・協賛金収入	40,655	
事業収入(参加費、売上等)		
その他	939	利息8/9 232円、2/14 707円
収入合計	1,105,211	
取り組みに充当していない 寄付金等		

【支出の部】 ※実績内訳については別紙のとおり

(単位:円)

取り組み名称	総額 (取り組みにかかる金額)	財源	
		左のうち交付金充当額	寄付金等
0 運営基本枠	254,422	253,483	939
1 まち協賛等の年間行事予定表等の発行	139,162	139,162	
2 八尾小学校区まちづくり協議会ニュースの発行	9,124	9,124	
3 SNSを活用した情報発信			
4 広報・周知力向上研修	63,800	63,800	
5 防災訓練等の実施	232,119	222,503	9,616
6 防災啓発ポスター募集	11,897	11,897	
7 避難行動要支援者支援「同意者リスト」の活用検討			
8 校庭キャンプ	40,000	40,000	
9 Y-1グランプリの開催	39,167	8,128	31,039
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
積立て事業			
支出合計	789,691	748,097	41,594

【交付金について】

交付決定額	1,063,617
交付金充当額	748,097
差引合計	315,520

八尾小学校区まちづくり協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、八尾小学校区まちづくり協議会（以下「本会」という。）と称する。

(対象区域)

第2条 本会の対象区域は、八尾小学校区とする。

(目的)

第3条 本会は、八尾小学校区の「まちづくりの目標」を定めた「八尾小学校区わがまち推進計画」（以下「わがまち推進計画」という。）の実現をめざして、八尾市との協働のもとに、地域住民が一体となって、地域の課題解決を図り、「住みよいまちづくり」を実践することを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、わがまち推進計画に基づき次の事業を行う。

- (1) 本会の予算、決算、広報等に関すること。
 - (2) わがまち推進計画の作成及び実施、進捗状況の評価に関すること。
 - (3) その他地域の課題解決やまちづくりの推進に関して必要な事業に関すること。
- 2 本会は、活動にあたって、営利活動や、特定の宗教活動又は政治活動を目的とする事業は行わない。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、八尾小学校区集会所に置く。

第2章 組織及び役員

(組織)

第6条 本会は、別表1に定める八尾小学校区で公益的な活動を行う各種団体（以下「構成団体」という。）等で構成する。

2 本会は、八尾小学校区に居住する次の各号に定める者（以下「委員」という。）によって組織する。

- (1) 別表1の各構成団体の構成員 各構成団体につき若干名
 - (2) 前号のほか、次条に定める会長が指名する者 若干名
- 3 本会は、事業の推進にあたり、別表2に定める団体等に対して協力を仰ぐ。
- 4 本会への新たな団体等の参加については、構成団体の推薦に基づき、第11条に定める総会の議決によるものとする。

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名(←3名)
 - (3) 会計 若干名(←1名)
 - (4) 書記 若干名(←1名)
 - (5) 幹事 若干名
 - (6) 監事 2名
- 2 役員は、委員の中から、第11条に定める総会において選任する。
- 3 監事は、本会において、他の役員を兼ねることはできない。

4 第11条に定める総会の承認を得て、本会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員の職務)

第8条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を担当する。
- (4) 書記は、本会の書記を担当する。
- (5) 幹事は、本会の会務を担当する。
- (6) 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、1年とする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(部会)

第10条 本会は、必要に応じて専門的な事項について活動を行う部会を設置することができる。

2 部会の設置、運営内容等については、第14条に定める役員会において決定する。

第3章 会議

(総会)

第11条 総会は、本会の最高議決機関とし、委員によって構成する。

2 第6条第2項第2号の規定により、会長が委員を指名する場合は、総会の承認を得るものとする。

3 総会は、次の事項を審議し、承認及び議決を行う。

- (1) 事業計画及び予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算に関する事項
- (3) わがまち推進計画の作成、変更に関する事項
- (4) 本会の組織、構成団体、委員に関する事項（部会の設置、運営内容等に関する事項を除く）
- (5) 役員の選任に関する事項
- (6) 規約の改廃に関する事項
- (7) その他、本会の運営に重要な事項など会務に必要な事項

4 総会は、会長が招集し、会長が議長を担う。

5 総会は、毎年1回開催するほか、会長が必要と認めた場合又は委員の半数以上の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数と出席者数（書面表決者を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2人が署名押印するものとする。

(議事録の公開)

- 第13条 地域住民は、会長に申し出のうえ、総会の議事録を閲覧することができる。ただし、個人情報等、公開することが適当でない情報が含まれている場合においては、会長は、当該部分を除いた議事録を公開するものとする。
- 2 総会の議事要旨は、公開するものとする。

(役員会)

- 第14条 役員会は、役員をもって構成し、必要に応じて、役員以外の委員の出席を求めることができる。
- 2 役員会は、会長が必要に応じて招集する。
- 3 役員会は、次の事項を評議決定する。
- (1) 事業計画案及び予算案の作成に関する事項
 - (2) 事業報告案及び決算案に関する事項
 - (3) 評議決定した事項を地域住民に周知する事項
 - (4) 部会の設置、運営内容等に関する事項
 - (5) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(会議の開催)

- 第15条 会議は、総会を除き、会長が必要と認めたときに開催する。ただし、構成員の過半数の請求があった場合、会長は、速やかに会議を開催しなければならない。
- 2 総会の開催が困難な状況が発生した場合は、書面決議をもって承認することができる。

(会議の運営)

- 第16条 会議は、構成員の過半数の出席により成立する。ただし、書面決議をもって総会に変える場合は、構成員の過半数以上の回答を必要とする。
- 2 会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによることとする。
- 3 やむを得ない理由のため、会議に出席できない構成員は、書面をもって表決することができる。この場合において、定足数及び議決の規定の適用については、その構成員は、出席したものとみなす。
- 4 書面決議をもって総会の議決に変える場合は、回答数の過半数をもって決する。

第4章 事業計画及び予算

(事業計画及び予算)

- 第17条 本会の事業計画及び予算は、役員会がその案を作成し、総会の議決を経て定めなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

- 第18条 本会の事業報告及び決算は、役員会が作成し、監事の監査を受け、毎会計年度終了後に、総会の承認を得なければならない。

第5章 会計

(経費)

- 第19条 本会の経費は、包括交付金、補助金、委託料、助成金、協賛金、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(監査と報告)

第21条 監事は、会計年度終了後に会計監査を行い、総会に報告する。

(会計及び資産帳簿の整備及び公開)

第22条 本会は、会計の透明性を確保するため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

2 地域住民は、会長に申し出のうえ、会計及び資産に関する帳簿を閲覧することができる。

ただし、個人情報等、公開することが適当でない情報が含まれている場合においては、会長は、当該部分を除いた帳簿を公開するものとする。

3 八尾市からの包括交付金等にかかる実績報告、収支報告等については、公開するものとする。

第6章 その他

(規約の変更)

第23条 この規約は、総会において議決を経なければ変更することができない。

(委任)

第24条 この規約の施行に際して必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成25年11月29日から施行する。

(準備会)

2 八尾小学校区まちづくり協議会設立準備会は、平成25年11月29日をもって閉会し、そのすべてを本会に継承するものとする。

(役員の任期の特例)

3 本会設立時からの役員の任期は、第9条の規定にかかわらず、平成26年度の第1回総会の開催日までとする。

附 則 (平成26年3月30日)

(施行期日)

1 この規約は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年6月17日)

(施行期日)

1 この規約は、平成30年6月17日から施行する。

(施行期日)

1 この規約は、令和5年6月4日から施行する。

(施行期日)

1 この規約は、令和8年6月1日から施行する。

(別表1)

- ・ **地区福祉委員会**、自治振興委員会、民生委員児童委員協議会、赤十字奉仕団婦人部、青少年育成連絡協議会、保護司会 更生保護女性会 各高齢者団体 PTA協議会
- ・ 八尾小学校区内で公益的な活動を行う上記以外の各種団体等

(別表2)

- ・ 八尾市立成法中学校 八尾市立八尾小学校 八尾小学校区防犯警備委員会

(議案第3号) 令和8年度役員の選任について (案)

役 職	令和7年度役員						役 職	令和8年度役員 (案)						
1 副会長	各種団体等	大宮	隆義	様	おおみや	たかよし	会 長	地区福祉委員会	大宮	隆義	様	おおみや	たかよし	1
2 書 記	各種団体等	畔柳	和宏	様	くろやなぎ	かずひろ	副会長	地区福祉委員会	畔柳	和宏	様	くろやなぎ	かずひろ	1
3 幹 事	青少年育成連絡協議会	大久保	厚彦	様	おおくぼ	あつひこ	副会長	青少年育成連絡協議会	大久保	厚彦	様	おおくぼ	あつひこ	1
4 幹 事	民生委員児童委員協議会	小林	有美子	様	こばやし	ゆみこ	副会長	民生委員児童委員協議会	小林	有美子	様	こばやし	ゆみこ	2
5 会 長	自治振興委員会	井上	健太郎	様	いのうえ	けんたろう	副会長	自治振興委員会	井上	健太郎	様	いのうえ	けんたろう	1
6 幹 事	青少年育成連絡協議会	萱村	光治	様	かやむら	こうじ	会 計	青少年育成連絡協議会	萱村	光治	様	かやむら	こうじ	2
7 会 計	各種団体等	小倉	しのぶ	様	おぐら	しのぶ	書 記	地区福祉委員会	小倉	しのぶ	様	おぐら	しのぶ	2
8 副会長	各種団体等	谷岡	隆宏	様	たにおか	たかひろ	監 事	地区福祉委員会	横田	崇	様	ごんだ	たかし	2
9 副会長	各種団体等	本田	静夫	様	ほんだ	しずお	監 事	地区福祉委員会	塩田	恭之	様	しおた	やすゆき	3
10 幹 事	自治振興委員会	大北	良範	様	おおきた	よしのり	幹 事	自治振興委員会	鹿崎	侑司	様	しかざき	ゆうじ	3
11 幹 事	自治振興委員会	嶋野	利信	様	しまの	としのぶ								
12 監 事	自治振興委員会	辻田	保子	様	つじた	やすこ								
13 幹 事	青少年育成連絡協議会	岡本	栄	様	おかもと	さかえ	幹 事	青少年育成連絡協議会	岡本	栄	様	おかもと	さかえ	2
14 幹 事	青少年育成連絡協議会	山田	和正	様	やまだ	かずまさ	幹 事	青少年育成連絡協議会	山田	和正	様	やまだ	かずまさ	3
15 監 事	青少年育成連絡協議会	柴田	勝久	様	しばた	かつひさ	幹 事	青少年育成連絡協議会	柴田	勝久	様	しばた	かつひさ	1
16 幹 事	青少年育成連絡協議会	塩田	恭之	様	しおた	やすゆき	幹 事	スポーツ推進委員	二ツ亀	一伸	様	ふたつかめ	いっしん	3
17 幹 事	民生委員児童委員協議会	谷本	光雄	様	たにもと	みつお	幹 事	民生委員児童委員協議会	木田	実	様	きだ	みのる	3
18 幹 事	民生委員児童委員協議会	長井	富美子	様	ながい	ふみこ	幹 事	民生委員児童委員協議会	長井	富美子	様	ながい	ふみこ	3
19 幹 事	民生委員児童委員協議会	平田	圭世	様	ひらた	かよ	幹 事	民生委員児童委員協議会	平田	圭世	様	ひらた	かよ	2
20 幹 事	P T A協議会	鹿崎	侑司	様	しかざき	ゆうじ	幹 事	P T A協議会	横田	紗弥加	様	よこた	さやか	-

(議案第3号) 令和8年度役員・委員の選任

(議案第3号) 令和8年度委員の選任について (案)

	団 体 名	令和7年度委員						団 体 名	令和8年度委員(案)					
1	自治振興委員会	芹川	洋子	様	せりかわ	ようこ		自治振興委員会						2
2	民生委員児童委員協議会	岸田	美智子	様	きしだ	みちこ	1	民生委員児童委員協議会	嶋野	充代	様	しまの	みつよ	2
3	赤十字奉仕団婦人部	武内	弘美	様	たけうち	ひろみ	2	赤十字奉仕団婦人部	武内	弘美	様	たけうち	ひろみ	1
4	赤十字奉仕団婦人部	高嶋	豊子	様	たかしま	とよこ	3	赤十字奉仕団婦人部	高嶋	豊子	様	たかしま	とよこ	3
5	保護司会	池田	大興	様	いけだ	だいこう		保護司会						3
6	保護司会	福溪	佳津恵	様	ふくたに	かづえ		保護司会						3
7	保護司会	藤本	正昭	様	ふじもと	まさあき	4	保護司会	藤本	正昭	様	ふじもと	まさあき	1
8	保護司会	鶯地	真	様	おうち	まこと	5	保護司会	鶯地	真	様	おうち	まこと	2
9	更生保護女性会	鶯地	弘子	様	おうち	ひろこ	6	更生保護女性会	鶯地	弘子	様	おうち	ひろこ	2
	更生保護女性会						7	更生保護女性会	福溪	佳津恵	様	ふくたに	かづえ	3
10	更生保護女性会	田中	有加	様	たなか	ゆか	8	更生保護女性会	田中	有加	様	たなか	ゆか	3
11	高齢者団体	井上	和己	様	いのうえ	かずみ	9	高齢者団体	井上	和己	様	いのうえ	かずみ	1
12	高齢者団体	三浦	睦美	様	みうら	むつみ		高齢者団体						2
	高齢者団体						10	高齢者団体	出野上	和利	様	でのかみ	かずとし	1
13	高齢者団体	奥野	菊子	様	おくの	きくこ		高齢者団体						3
14	P T A協議会 (副会長)	山本	美沙貴	様	やまもと	みさき	11	P T A協議会 (副会長)	萱村	一信	様	かやむら	かずのぶ	—
15	P T A協議会 (書記)	内藤	真弓	様	ないとう	まゆみ	12	P T A協議会 (書記)	猪股	俊郎	様	いのまた	としろう	—
16	P T A協議会 (会計)	猪股	俊郎	様	いのまた	としろう	13	P T A協議会 (会計)	逢坂	愛実	様	おおさか	あみ	—
	各種団体等							各種団体等						3
17	各種団体等	山本	秀樹	様	やまもと	ひでき	14	各種団体等	山本	秀樹	様	やまもと	ひでき	3
	八尾市立成法中学校 (校長)	小山	健治	様	こやま	けんじ		八尾市立成法中学校 (校長)	小山	健治	様	こやま	けんじ	—
	八尾市立成法中学校 (教頭)	東谷	英彦	様	ひがしたに	ひでひこ		八尾市立成法中学校 (教頭)	東谷	英彦	様	ひがしたに	ひでひこ	—
	八尾市立八尾小学校 (校長)	浅野	貴至	様	あさの	たかし		八尾市立八尾小学校 (校長)	浅野	貴至	様	あさの	たかし	—
	八尾市立八尾小学校 (教頭)	奥井	善行	様	おくい	よしゆき		八尾市立八尾小学校 (教頭)	奥井	善行	様	おくい	よしゆき	—
	八尾小学校区防犯警備委員会 (委員長)	北村	正規	様	きたむら	まさき		八尾小学校区防犯警備委員会 (委員長)	鹿崎	侑司	様	しかざき	ゆうじ	—

(議案第3号) 令和8年度役員・委員の選任

■八尾小学校区まちづくり協議会 役員・委員配分表（案）

総務部会 (Management部会＝役員会＝まちづくり協議会事務局)

目的	地域を代表し、部会相互と行政等との連携、会計管理、申請書類作成等を統括
構成メンバー	各部会代表、福祉委員会代表
災害時役割	八尾小校区災害対策本部

会長	福祉1	大宮 隆義
総務副会長	福祉1	畔柳 和宏
会計	青指2	萱村 光治
書記	福祉2	小倉 しのぶ
監事	福祉2	権田 崇
監事	福祉3	塩田 恭之

交流行事部会

(Event部会)

目的	住民が集まりふれあう 場と機会の創出
構成 メンバー	育成会、PTA、スポーツ推進員 各地区祭り保存会、商工会
日常 活動	交流行事立案・運営
災害時 役割	避難所開設・運営

副会長	大久保 厚彦
幹事	上記代表以外
育成2	岡本 栄
育成3	山田 和正
青指1	柴田 勝久
球 推	二ツ亀 一伸

委員 下記

弱者支援部会

(Support部会)

地域連携活動への参加が
困難な生活弱者の支援
民生・児童委員、老壮会
福祉施設連絡会

要支援者個別訪問
災害時要支援者の安否確認 要支援者移動補助

副会長	小林 有美子
幹事	上記代表以外
民生3	木田 実
民生3	長井 富美子
民生2	平田 圭世

委員 下記

民生2	嶋野 充代
赤十字1	武内 弘美
赤十字3	高嶋 豊子
保護司3	
保護司3	
保護司1	藤本 正昭
保護司2	篤地 真
更女2	篤地 弘子
更女3	福溪 佳津恵
更女3	田中 有加

地域連携部会

(Network部会)

住民と地域組織の
連携強化と拡充
自治振興委員会、農業実行委員
会、PTA、(子供会)

情報発信、参加勧誘

近隣住民の安否確認

副会長	井上 健太郎
幹事	上記代表以外
自治振1	鹿崎 侑司
自治振2	
自治振3	
PTA	横田 紗弥加

委員 下記

自治振2	
高齡1	井上 和己
高齡2	
高齡1	出野上 和利
高齡3	
PTA	萱村 一信
PTA	猪股 俊郎
PTA	逢坂 愛実
各団3	
各団3	山本 秀樹

成法中

成法中

八尾小

八尾小

八尾小防犯警備

(議案第4号)令和8年度事業計画及び予算

様式第3-1号(第2条関係)

令和 8 年度 事業計画書

広 報 事 業		
	1	まち協事業等の年間行事予定表等の発行
	2	八尾小学校区まちづくり協議会ニュースの発行
	3	SNSを活用した情報発信
防 犯 ・ 防 災 事 業		
	4	防災訓練等の実施
	5	防災啓発ポスター募集
	6	AEDの配置・更新
	7	避難行動要支援者支援「同意者リスト」の活用の検討
	8	共助のまちづくり講習会
	9	地区防災計画の策定
地 域 福 祉 事 業		
	10	校庭キャンプ
	11	Y-1グランプリの開催
	12	子ども運動クラブの開催
	13	改正道交法自転車運転講習会

広 報 事 業			
取り組み名称①	まち協事業等の年間行事予定表等の発行		
取り組み内容	まち協及び構成団体による地域活動の年間予定表を作成し、市政日より配布に併せて全戸配布する。		
該当するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進めます！	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	市政日より6月号折り込み	実施予定場所	—
対象者	校区住民	参加予定人数	—
まちづくりへの効果	校区住民へのまち協や構成団体の取り組みの周知を進め、参加者や担い手の拡大につなげる。		
取り組み名称②	八尾小学校区まちづくり協議会ニュースの発行		
取り組み内容	まち協及び校区内の団体の取り組み等を掲載したまちづくり協議会ニュースを発行する。 <u>通年は年度最後に活動結果報告として発行していたが、前期行事終了時点の11月頃にもニュースを発行し、後期行事の告知及び啓蒙を図る。</u>		
該当するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進めます！	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	令和8年11月、令和9年3月(2回)	実施予定場所	—
対象者	校区住民	参加予定人数	—
まちづくりへの効果	小学校での配布や自治振興委員会での回覧・ポスター掲示、市役所本館1階及び八尾図書館での配架、インスタグラム等への掲載を通じて校区住民へのまち協や構成団体の取り組みの周知を進め、参加者や担い手の拡大につなげる。		

(議案第4号)令和8年度事業計画及び予算

取り組み名称③	SNSを活用した情報発信		
取り組み内容	まち協及び校区内の団体の取り組みをSNS（Instagram）を活用して発信し、参加者の増加や担い手の発掘を行い、校区の活性化を図る。		
該当するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進めます！	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	適宜	実施予定場所	—
対象者	校区住民他	参加予定人数	—
まちづくりへの効果	校区住民へのまち協や構成団体の取り組みの周知を進め、参加者や担い手の拡大につなげる。		

防 犯 ・ 防 災 事 業

取り組み名称④	防災訓練等の実施		
取り組み内容	八尾小学校において、水消火器を使用した消火訓練、油圧ジャッキを使用した救助訓練、AEDの模擬機を使用した救命訓練、テント内での煙中体験、災害用仮設トイレの組立訓練、災害用非常食の炊き出し訓練などを実施する。 今年度は、防災訓練において子供達が自ら考え自ら行動するブースを開設、自分たちが考える防災を大人に表明する場をつくる。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	2月下旬	実施予定場所	八尾小学校
対象者	校区住民	参加予定人数	600人
まちづくりへの効果	災害時を想定して訓練することで、自助や近隣住民同士での共助の啓発を進める。		

取り組み名称⑤	防災啓発ポスター募集		
取り組み内容	八尾小学校区小学生を対象に防災をテーマにしたポスターの募集を行い、子どもの頃から防災への意識を高めるとともに、優秀作品を校区内に情報発信し、地域の防災意識を高める。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	12月中旬～1月下旬	実施予定場所	—
対象者	校区内の小学生	参加予定人数	120人
まちづくりへの効果	参加者である子どもだけでなく家庭での防災意識を高める。		

取り組み名称⑥	AEDの配置・更新		
取り組み内容	地域行事の中心となる地区集会所及び24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを配置し、万が一の救急事態に柔軟に対応できる体制をつくる。 今年度においては、期限切れとなるコンビニエンスストア2台のAEDをリース方式に切り替えて更新する。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	通年	実施予定場所	地区集会所、コンビニ
対象者	校区住民他	参加予定人数	—
まちづくりへの効果	地域行事や日常生活において、安全・安心のまちづくりに寄与できる。		

(議案第4号)令和8年度事業計画及び予算

取り組み名称⑦	避難行動要支援者支援「同意者リスト」の活用検討		
取り組み内容	避難行動要支援者支援「同意者リスト」の見守り体制について、民生委員が把握する方々との照合を行ったうえで、まち協において災害時の見守り体制の検討を行う。 今年度の取り組みとして、地区防災計画策定に併せて災害時避難計画を中心に地域レベルにまで広げて議論を煮詰めるため、概ね2ヶ月に1回程度の頻度で会議を行うものとする。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	いくつになってもいきいき暮らせるまちをめざします！
実施予定日(頻度)	隔月程度	実施予定場所	校区集会所
対象者	まち協役員、民生委員、自治振興委員等	参加予定人数	20人
まちづくりへの効果	災害時の避難行動要支援者に対する見守り体制の整備や関係団体との役割分担・連携について議論し、体制の構築を行うことで校区の安心安全を高める。		

取り組み名称⑧	共助のまちづくり講習会		
取り組み内容	災害時における住民コミュニティの重要性について語り部等の事例を交えて講習会を行い、まずは先頭となるまち協役員等の意識の向上を図る。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進めます！
実施予定日(頻度)	年1回	実施予定場所	校区集会所
対象者	まち協役員・委員	参加予定人数	50人
まちづくりへの効果	災害時における住民コミュニティの重要性を契機として、徐々に住民の理解を広めてもらうことにより、廃れつつある住民コミュニティの回復に努める。		

取り組み名称⑨	地区防災計画の策定		
取り組み内容	八尾小学校区地区防災計画を策定する。 安全・安心のまちづくりのため、日常のコミュニティ向上による「災害時初期安否確認」、避難行動要支援者リストの活用による「災害時避難誘導」、日頃の交流活動を生かした「避難所開設マニュアル」を柱とした地区防災計画の策定を目指す。 防災計画の策定に際しては、各役員に自分が担うべき役割を分担し、関係団体と一体となって「すべきこと」、「可能なこと」等をグループワークを通じて認識する中で、住民の共有意識としての防災計画を育てていくものとする。 弱体化しつつある既存の住民組織を再構築するためにも、「向う三軒両隣復興計画」を合言葉に、防災計画策定を住民コミュニティの熟成のための契機とする。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	みんなでまちづくりを進めます！
実施予定日(頻度)	通年	実施予定場所	校区集会所 等
対象者	まち協役員・委員+関連住民	参加予定人数	最終：全住民1万3000人
まちづくりへの効果	防災計画の策定経過自体を住民意識の集約、共有に繋げ、廃れつつある住民コミュニティの向上が期待出来る。		

地 域 福 祉 事 業

取り組み名称⑩	校庭キャンプ		
取り組み内容	テントの組み立てやテントでの宿泊まりなどの体験をすることで、こどもたちの思い出づくりなど、様々な経験を積んでもらうことにより、地域への愛着を育成し、将来的に住民として地域へ帰ってきてもらうための土壌づくりを行う。 今年度の対応として、夏場の猛暑に対応するため、ミストファンを設置して暑さ対策を行う。		
該当するわがまち推進計画	子どもたちの笑顔いっぱいのまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	9月上旬	実施予定場所	八尾小学校
対象者	校区内の小学生	参加予定人数	170人
まちづくりへの効果	体験機会の付与、地域への愛情育成、思い出作り等を行うことで、未来を担う健全な子どもを育成する。		

(議案第4号)令和8年度事業計画及び予算

取り組み名称⑪	Y-1グランプリの開催		
取り組み内容	八尾小学校にて、同校区 住民 を対象に歌・河内音頭・ダンス・マジックなど特技を発表する「Y-1グランプリ」を開催し、子どもたちの健全な育成をはじめ、 地域コミュニティ全体の醸成等を目指す。 今年度事業として、子供に限らず大人も含めた地域コミュニティ拡大のための舞台として活用する。		
該当するわがまち推進計画	子どもたちの笑顔いっぱいのまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	あいさつが行き交うまちをめざします！
実施予定日(頻度)	2月下旬	実施予定場所	八尾小学校
対象者	八尾小学校区内の小学生及び全住民	参加予定人数	50人
まちづくりへの効果	子どもたちの長所を伸ばし、健全育成を目指す。		

取り組み名称⑫	子ども運動クラブの開催		
取り組み内容	育成会活動としてこれまでソフトボールしかなかった子供達の運動クラブを、バレーボール、バドミントンに広げ、多様な経験機会を提供する。 育成会役員及び中学生等の子供会OBが中心となって指導するなかで、対象を育成会会員に限定せず全住民に広げ募集を行う。行事保険も加入予定。		
該当するわがまち推進計画	子どもたちの笑顔いっぱいのまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	あいさつが行き交うまちをめざします！
実施予定日(頻度)	毎月第2第4土曜	実施予定場所	八尾小学校体育館
対象者	校区内住民(主として小学生)	参加予定人数	30人/回
まちづくりへの効果	運動を機会に子供会活動に触れ、理解を深めてもらうことにより、子供会の参加者拡大が期待できる。		

取り組み名称⑬	改正道交法自転車運転講習会		
取り組み内容	改正となった道路交通法の自転車の交通反則通告制度について、歩道通行の取り扱いなど、ローカルルールを含めた「八尾市の自転車ルール」について講習会を行う。防災訓練時に同時開催予定。		
該当するわがまち推進計画	安全で安心なまちをめざします！	関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)	年1回	実施予定場所	八尾小学校
対象者	校区内住民	参加予定人数	300人
まちづくりへの効果	住民のルール適用に関する不安を解消する。		

取り組み名称			
取り組み内容			
該当するわがまち推進計画		関連するわがまち推進計画	
実施予定日(頻度)		実施予定場所	
対象者		参加予定人数	
まちづくりへの効果			

(議案第4号)令和8年度事業計画及び予算

様式第4-1号(第2条関係)

令和 8 年度 収支予算書 (全体総括)

【収入の部】

(単位:円)

科目	金額	予算内訳
交付金	898,993	
寄付金・協賛金収入		
事業収入(参加費、売上等)		
その他		
収入合計	898,993	

【支出の部】※予算内訳については別紙のとおり

(単位:円)

【支出の部】 ※予算内訳については別紙のとおり

取り組み名称	予算額	財源	
		左のうち交付金充当額	寄付金等
広 報 事 業			
1	まち協事業等の年間行事予定表等の発行	145,371	145,371
2	八尾小学校区まちづくり協議会ニュースの発行	18,320	18,320
3	SNSを活用した情報発信		
防 犯 ・ 防 災 事 業			
4	防災訓練等の実施	275,893	275,893
5	防災啓発ポスター募集	12,003	12,003
6	AEDの配置・更新	69,300	69,300
7	避難行動要支援者支援「同意者リスト」の活用の検討	12,000	12,000
8	共助のまちづくり講習会	64,100	64,100
9	地区防災計画の策定		
地 域 福 祉 事 業			
10	校庭キャンプ	142,219	142,219
11	Y-1グランプリの開催	138,187	138,187
12	子ども運動クラブの開催	21,600	21,600
13	改正道交法自転車運転講習会		
14			
15			
16			
17			
18			
19			
	積立て事業		
支出合計		898,993	898,993

(参考) 令和8年度 八尾小学校区内 実施行事・イベント表 (予定)

No.	名 称	実 施 日	場 所	主 催
①	第1回八尾小まち協総会	令和8年5月31日(日)	八尾小学校区集会所	八尾小学校区まちづくり協議会
②	校庭キャンプ	令和8年9月12日(土) ～13日(日)	八尾小学校	八尾小青少年育成連絡協議会 八尾小学校区まちづくり協議会
③	市民スポーツ祭	令和8年10月25日(日)	八尾小学校	八尾小学校区市民スポーツ祭実行委員会
④	三世代交流ハイキング	令和8年11月15日(日)	未定	八尾小青少年育成連絡協議会
⑤	八尾小学校区防災訓練	令和9年2月21日(日)	八尾小学校	八尾小学校区まちづくり協議会
⑥	合同お別れ行事	令和9年3月上旬	未定	八尾小青少年育成連絡協議会